

都市建設部等

令和8年度 重点目標

- 1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進
- 2 インフラ施設の長寿命化と防災・減災の推進
- 3 安全で快適な都市環境の整備
- 4 地域公共交通のリ・デザイン（再構築）による交通まちづくりの推進
- 5 緑と歴史を生かした持続可能な都市空間の創出

令和8年度 重点目標管理シート

重点目標			賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進		部局名	都市建設部等	優先順位	1 位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第1節 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進			市長公約における位置付け	挑戦2 公共空間をみんなの資産に 歩きたくなる、歩いて楽しい上田 資源循環型施設周辺を魅力ある交流拠点へ		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け			(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 エ まちの魅力を高める取組					
現況・課題	・市内外の交流を円滑に進めるための道路網は、住民生活や経済社会活動を支える最も基本的な社会資本です。 ・幹線道路網の交通混雑の緩和を図り、救急・防災機能を高めるため、また、観光を含めた産業振興やまちづくりの面からも、強固な交通体系の整備が急務となっています。 ・このため、国道18号上田バイパス第二期工区を含めた都市環状道路とそれを補完する市道及び上田駅へのアクセス道路等の整備を促進する必要があります。 ・生活道路は、日常の交通以外にも、日照等の市街地環境の確保や防火・防災上の観点からも重要な役割を果たしていることから、狭あい道路の解消など利便性を高めるための整備が必要です。							
目的・効果	・上田地域定住自立圏構想及び上田地域30分（サンマル）交通圏確立のための道路整備路線を柱に、幹線道路網の整備を促進することにより、渋滞緩和や安全確保が図れます。また、災害時の緊急輸送道路や生活道路としての活用が図れます。 ・主要地方道長野上田線及び主要地方道上田丸子線を通じた千曲川左岸地域からの中心市街地へのアクセスの向上と、沿線の歩行者等の安全の確保と交通渋滞の緩和を図ります。 ・狭あい道路の解消を図ることにより誰もが安全で安心して通行できる交通環境の確保につながります。				該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○ 上田地域定住自立圏構想等に位置付けられた広域幹線道路（長野県実施事業）の整備促進 (1) 主要地方道上田丸子線（北天神町古吉町線） (2) 国道144号上野バイパス (3) 主要地方道小諸上田線（町吉田～中吉田） (4) 上信自動車道、上田諏訪・松本佐久連絡道路 (5) 国道143号青木峠バイパス（トンネル化） (6) 主要地方道別所丸子線鈴子バイパス	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月 (5) 4月～3月 (6) 4月～3月	県と協力し事業の進捗を図る。 (1) 川辺町工区の補償算定、単価発表、用地交渉の実施 (2) II期工区：本工事の実施 全線供用開始 III期工区：詳細設計、橋梁予備設計、物件調査、用地交渉実施 (3) 物件調査、用地交渉の実施 (4) [上信自動車道] 要望活動継続、事業化への取組促進 [上田諏訪・松本佐久連絡道路] 高規格道路指定の要望活動等継続 (5) 用地補償、関連工事の実施 (6) 用地測量、物件調査、用地交渉の実施					
②	○ 上田地域30分（サンマル）交通圏構想実現に向けた幹線市道の整備推進 (1) 市道路入大屋線 (2) 市道上田橋下堀線	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 工事 L=240m (850/850m 進捗率100%) (2) 現地調査に基づく関係機関協議の実施					
③	○ 上田バイパス第二期工区の整備促進 (1) 用地買収・工事（橋梁等）	(1) 4月～3月	(1) 国土交通省長野国道事務所の事業進捗への連携・協力					
④	○ 産業振興や住みやすい環境づくりに寄与する道路整備の推進 (1) 市道下吉田久保林線（国道18号上田BP関連） (2) 市道上田橋中島線（資源循環施設建設関連） (3) 市道富士山運動公園線ほか (4) 狭あい道路の中心標設置 (5) 市道金井線 (6) 市道箱畳線	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月 (5) 4月～3月 (6) 4月～3月	(1) 工事L=140m (450/450m進捗率100%) (2) 河川占用申請の実施 工事 L=220m (220/1780m 進捗率13%) (3) 交差点部の用地取得の実施 工事 L=150m (150/200m 進捗率75%) (4) 中心標設置 60箇所 (150標) (5) 工事 66/220m 進捗率30% 用地・補償 N=1件 (6) 事業認可及び都市計画道路の一部修正、関係機関との協議及び申請					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				

重点目標		インフラ施設の長寿命化と防災・減災の推進		部局名	都市建設部等	優先順位	2 位
総合計画における 位置付け		第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備		市長公約における位置 付け	挑戦3 命と暮らしを守り抜くインフラ改革 公共インフラの予防保全と包括委託の推進 洪水被害対策の充実		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ウ 公共施設マネジメントの推進					
現況・ 課題	・市道は、老朽化が進み、更新・修繕が必要とする橋梁および舗装が増加の一途を辿っており、この対策が急務です。 ・市道における安全・安心な通行を確保するため、道路損傷個所による修繕等の対応をとる必要があります。 ・平成22年8月の豪雨や令和元年の東日本台風、近年頻発する集中豪雨などにより、豪雨災害のリスクが高まっている。こうした状況を踏まえ、県で進めている矢出沢川の河川改修工事については早期完成を図る必要があり、また頻発する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水対策に取り組む必要があります。 ・交通量の多い通学路の歩道整備や安全確保に向けた道路整備と合わせ国庫補助事業の制度に基づき、地域の貴重な観光資源である千曲川等の河川を活用した魅力創出のための河川空間の整備事業、治水対策を目的とした河川事業整備事業による安全・安心なまちづくりを推進する必要があります。 ・大地震により倒壊する恐れのある既存建築物(昭和56年5月31日以前の建築物)等の耐震化を進める必要があります。						
目的・ 効果	・橋梁の更新時期を出来るだけ平準化する方法として、計画的かつ適切な維持修繕により橋梁の長寿命化を図ると共に、老朽化した舗装・トンネルの修繕工事を行います。また、令和6年度から3巡目の橋梁の定期点検を行っています。 ・令和7年12月に導入した「LINE」による通報システムのさらなる周知・活用を図ることで、道路損傷個所の早期の発見や修繕等に対応し、市民の安全・安心な通行が確保できます。 ・流域治水の推進に取り組むことで、流域全体の治水安全度の向上を図る。 ・道路や歩道、河川の整備により、歩行者の安全確保や内水対策と水辺環境整備の充実が図られます。 ・既存建築物等の耐震化が進むことで、倒壊による人的被害や財産損失を抑えることにつながります。				該当する SDGsの目標	  	
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 老朽化した道路構造物の長寿命化の推進 （1）橋梁長寿命化の推進 （2）道路損傷通報システムの運用	（1）4月～3月 （2）4月～3月	（1）【橋梁修繕・点検】 ・上田地域 工事 3箇所 橋梁点検 216橋 ・丸子地域 橋梁点検 181橋 ・武石地域 橋梁点検 45橋 （2）通報者数目標値：100名				
②	○ 上田市街地ほかの防災・減災対策 （1）城下地区排水対策事業(中村調整池) （2）[県]矢出沢川整備事業 （3）民間建築物の耐震化	（1）4月～3月 （2）4月～3月 （3）4月～3月	（1）現地調査、関係機関協議の実施 （2）常磐城工区：用地補償、事業推進への連携・協力 特定都市河川指定による 流域水害対策協議会への協力 （3）耐震診断 木造住宅70戸 補強工事等 15戸				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標		安全で快適な都市環境の整備		部局名	都市建設部等	優先順位	3位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備		市長公約における位置付け		挑戦1 上田に稼ぐ力を取り戻す まちの魅力と価値を高めるエリア再生 挑戦2 公共空間をみんなの資産に 歩きたくなる、歩いて楽しい上田、上田城跡公園を“セントラルパーク”へ人が集い、滞在したくなる公共空間へ 挑戦3 命と暮らしを守り抜くインフラ改革 公共インフラの予防保全と包括委託の推進 挑戦5 健康を「まちの戦略」に 健康づくりで医療費適正化	
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(1) 多様な主体との連携・協働を推進する改革 ウ 公民連携の推進		(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ウ 公共施設マネジメントの推進 エ まちの魅力を高める取組			
現況・課題	・適正に管理されていない空き家が、安全性・景観・衛生面において、地域の住環境に深刻な影響を及ぼしています。 ・老朽化が著しい市営住宅について統合建替え等による住環境の整備や適切な管理運営による安定した居住環境の提供が必要です。 ・2年間の社会実装を行ったシェアサイクル事業の実績・成果や、自転車台数およびポートの増設による利用環境の充実を踏まえ、単なる貸自転車事業ではなく、様々な地域課題に対応するツールとしての活用が求められています。 ・上田城跡及び城下町周辺の景観形成・環境整備に合わせた、「ウォーカブルなまちづくり」や「グリーンインフラ」の推進が必要です。 ・上田城の玄関口である天神町新屋線は、観光客のメインルートであることから、城下町らしい風格あるまちなみを創出する必要があります。 ・上田市都市計画マスタープラン及び上田市立地適正化計画を令和5年度に改定したことから、計画に掲げる「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市」の実現に向けた具体的な施策、事業の推進が必要です。						
目的・効果	・空き家所有者へ適正管理に係る指導や老朽危険空き家等の解体補助等により、安心安全に暮らせる環境の整備を図ります。 ・市営住宅の長寿命化や統合建替えを推進すること、また、適切な管理運営のあり方を検討・実施することで入居者及び周辺地域の居住環境及び景観の向上を図ります。 ・シェアサイクルをまちの賑わいや経済の活性化、公共交通の利用促進、市民の健康増進などに結びつけるツールとして活用していきます。 ・「上田城 城下町エリアビジョン」の策定、大手門まちかどテラスの整備により、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりの推進します。 ・天神町新屋線の無電柱化と歩道的美装化により、防災性・安全性・快適性及び城下町の景観形成の向上を図ります。 ・まちなかの遊休地・空き家・空き店舗の有効活用を促進するとともに、郊外農地等への無秩序な開発を抑制していくための手法を検討し、拠点集約型の都市構造への誘導を図ります。			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 老朽危険空き家等の解消及び空き家利活用の推進 (1) 老朽危険空き家の解体 (2) 空き家利活用（空き家情報バンク制度）の推進 (3) 「管理不全空家等」戸数の削減	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) ・老朽危険空き家の解体補助件数 16件 (2) ・物件登録 24件 ・利用希望者登録数 150件 ・成約件数 20件 ・首都圏含む空き家相談会の開催 3回 (3) ・管理不全空家等 660戸未満				
②	○ 市営住宅の適正管理及び統合建替えの推進 (1) 上田市債権管理条例に基づく住宅使用料及び駐車場使用料の適切な債権管理の実施 (2) 市営住宅等長寿命化計画に沿った住環境の整備及び統合建替えの推進 (3) 将来の市営住宅のあり方の検討	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) ・滞納繰越額の削減 目標とする額は前年度繰越額 (2) ・屋根及び外壁改修 中丸子団地 1棟 ・県との協働建替えに必要な仮住居の整備 11戸 (3) ・現状把握、課題整理、検討方法の考察				
③	○ 街なかの回遊性向上に向けたモビリティや公民連携の推進 (1) 上田市・千曲市広域シェアサイクルの実施	(1) 4月～3月	(1) 利用回数:16,500回 サイクルポート:32箇所 電動アシスト自転車:100台				

④	○ 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの推進 (1) 上田城 城下町エリアビジョンの策定 (2) 大手門まちかどテラスの整備	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 社会実証実験 3地区 エリアビジョン策定 (2) 実施設計		
⑤	○ 防災性及び快適性の向上 (1) 天神町新屋線無電柱化事業の推進 (2) 県事業の主要地方道上田丸子線(北天神町古吉町線)、国道141号無電柱化事業整備推進への協力	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 無電柱化L=64m、歩道拡幅L=69m (150/323m 進捗率46%) (2) 県の事業推進に協力		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	

重点目標		地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）による交通まちづくりの推進			部局名	都市建設部等	優先順位	4 位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第2節 地域をつなぎ未来へつむぐ地域公共交通			市長公約における位置付け	挑戦2 公共空間をみんなの資産に 企業に選ばれ、住みたくなる交通まちづくり		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け			(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 イ 事務事業の選択と集中					
現況・課題	・ 地域公共交通（鉄道、バス、タクシー）を取り巻く環境は非常に厳しく、2024年問題により路線バスの減便を余儀なくされたほか、令和6年度に市内路線バスの半数以上の廃止が現実味を帯びる中、令和7年10月から実施している地域公共交通利便増進事業により、この危機的状況を当面回避したところです。 ・ 鉄道、バス、タクシーの安定的な運行を将来にわたり確保するためには、平時からの安全対策に加え、深刻な人材不足（ドライバー・乗務員不足）と車両の老朽化・不足という共通課題を解決するための更なる取組が必要となっています。 ・ 持続可能性が高い地域公共交通を実現していくためには、市と地域が地域公共交通の大切さをしっかり認識したうえで、主体的かつ共創による取組が必要です。							
目的・効果	・ 地域公共交通利便増進実施計画に掲げる取組を着実に実施することで、地域住民や来訪者双方の利便性向上を図るとともに、地域公共交通の持続可能性の向上につなげます。 ・ 新たな事業への挑戦、既存の事業の見直し、利便増進事業の横展開、対面によるコミュニケーションを中心としたモビリティ・マネジメントなど、現時点で実施可能な取組を最大限実現することで、地域公共交通の確保・維持を図ります。					該当するSDGsの目標		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○ 地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）の推進 (1) 上田市地域公共交通計画の推進 ・ 上田市公共交通活性化協議会等での協議 ・ 長野県地域公共交通計画（上田地域編）との調整 ・ 交通有識者等による助言 (2) 地域公共交通利便増進実施計画の推進 ・ 利便増進事業の横展開「○○」×交通の取組 ・ わかりやすいバス路線図と時刻表の作成 (3) 交通事業者や関係者との連携・協働（共創） ・ プラットフォームにおける意見交換等	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 計画の中間見直し (2) バス路線図と時刻表の作成 (3) 市長懇談会の開催1回					
②	○ 地域公共交通の確保維持 (1) 運転手確保に向けた取組の推進 ・ 運転体験等のできる会社説明会の開催 ・ 二種免許取得費用の支援 (2) 地域公共交通ネットワークの再編 ・ 路線バスの再編、最終便の繰下げ等 ・ 上田電鉄別所線の増便に対する支援 (3) 路線バスの確保維持 ・ 運行協定支援事業の拡充 (4) 地域主体の移送支援事業の導入支援 ・ タクシー事業者を活用した移動手段の確保	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月	(1) 会社説明会の開催4回 (2) 路線バスの20時台の運行復活 (3) 運行協定の締結1社 (4) 地域での導入支援1地域					
③	○ DX・GX等による公共交通の利便性向上 (1) 公共交通情報オープンデータ化 (2) 公共交通利用環境の改善 ・ 企画乗車券等の検討 ・ QRコード決済端末導入支援 ・ EVバス、ノンステップバス、UDタクシー導入支援	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) データ整備率100% (2) QR利用率33.72%					
④	○ 安全対策と利用促進事業の推進 (1) 別所線の安全対策事業と利用促進事業の推進 ・ 活性化事業の実施 ・ 中学校等におけるモビリティマネジメント (2) 路線バス、循環バス等の利用促進 ・ 乗り方教室や利用促進イベントの開催	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 別所線輸送人員117.7万人の確保 (2) バス輸送人員111.3万人の確保					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・ 神川地域移動支援事業は、神川まちづくり委員会が主体となり、市の関係4部局（政策企画部、市民まちづくり推進部、福祉部、都市建設部）が参画して定期的な協議を重ねる中で、令和7年7月からサービスを開始しており、住民主体の移動支援事業に対しては検討段階から積極的に関与していきます。 ・ 高校生との公共交通に関する座談会での意見や、こども議会での提言を踏まえ、地域公共交通の利便性向上を図ります。			○取組による効果・残された課題				

重点目標		緑と歴史を生かした持続可能な都市空間の創出		部局名	都市建設部等	優先順位	5位	
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第4節 緑豊かな魅力ある都市環境の創出 第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第4節 緑豊かな魅力ある都市環境の創出		市長公約における位置付け		挑戦1 上田に稼ぐ力を取り戻す まちの魅力と価値を高めるエリア再生 挑戦2 公共空間をみんなの資産に 上田城跡公園を“セントラルパーク”へ 人が集い、滞在したくなる公共空間へ 祭り・伝統行事を未来へつなぐまちへ		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(1) 多様な主体との連携・協働を推進する改革 ウ 公民連携の推進		(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ウ 公共施設マネジメントの推進 エ まちの魅力を高める取組				
現況・課題	・ 景観計画や屋外広告物条例の適切な運用に加え、地域資源を活かした景観まちづくりが求められています。 ・ 都市公園等には経年による老朽化が進む公園施設が見られます。 ・ 子どもたちが公園を安全に安心して利用できるよう、施設の改築・更新と適切な維持管理を行うことが求められています。 ・ 上田城跡公園や丸子かわまち公園について、特色を生かした空間づくりが必要です。 ・ 人口減少・少子高齢化が進行するなか、花と緑のまちづくりを持続的に進めていくため、市民や事業者の活動参加を促すとともに、都市緑化に対する意識の向上を図る必要があります。							
目的・効果	・ 歴史的町並みや文化財などの景観資源を適切に保全・活用し、上田らしい魅力ある景観形成を図ります。 ・ 公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園の整備や遊具の改築・更新などを行い、安全・安心な公園を目指します。 ・ 身近にある公園を整備し、子育て世代が安全・安心に利用できる公園整備を進め、楽しめる公園づくりを目指します。 ・ 上田城跡公園や丸子かわまち公園については、公募設置管理制度(Park-PFI)等を用いることにより、さらなる魅力向上を目指します。 ・ 自治会等への花苗配布を通じて、市民主体の花と緑のまちづくりを促進します。							
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 景観まちづくり、歴史まちづくりの推進 （1）史跡上田城跡整備事業の推進 （2）歴史的風致維持向上計画の推進 （3）街なみ環境整備事業の推進	（1）4月～3月 （2）6月 （3）3月	（1）整備基本計画改訂の完成、旧市民会館解体工事の完了、武者溜りの具体的な整備計画を立案 （2）景観ウォッチングの開催 （3）新参町線道路美装化 L=31m（510/510m 進捗率100%）					
②	○ 公園施設長寿命化計画等に基づく施設の改築・更新事業の推進 （1）公園施設長寿命化事業 （2）子育て支援・身近な公園改築・更新の推進	（1）4月～3月 （2）4月～3月	（1）上田城跡公園ほか2公園（3発注）の公園施設の改築・更新 （2）長池公園（1発注）の公園施設の改築・更新					
③	○ 民間活力の導入による都市公園の新たな魅力と賑わいの創出 （1）Park-PFI（公募設置管理制度）等の活用	（1）4月～3月	（1）・上田城跡公園事業実施 ・丸子かわまち公園トライアルサウンディングの実施（1回）					
④	○ 景観・緑化に対する市民意識の高揚の促進 （1）花苗等配布により自治会等の花壇づくり活動を支援し、潤いのある花と緑のまちづくりを推進 （2）緑化事例集を通じて、都市緑化活動を啓発	（1）5月～11月 （2）3月	（1）花苗等の配布 自治会等の団体：春、秋 中心商店街：春、秋 （2）緑化事例集の作成・活用					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				